

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-30(政策7-施策①))

政策名	地域経済活性化事業等支援政策の推進					
施策名	「地域経済活性化支援機構法」に基づく地域活性化事業等の推進					
施策の概要	企業再生支援機構を「地域経済活性化支援機構」へ抜本的改組・機能拡充を図ることにより、事業の選択と集中、事業の再編も視野に入れた事業再生支援や、新事業・事業転換及び地域活性化事業に対する支援を推進する。					
達成すべき目標	事業の選択と集中、事業の再編も視野に入れた事業再生支援や、新事業・事業転換及び地域活性化事業に対する支援により、健全な企業群の形成、雇用の確保・創出を通じた地域経済の活性化を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	-	7,000
		補正予算(b)	3,000	-	3,000	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	3,000	-	3,000	-
執行額(百万円)	3,000	-	3,000	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<p>○企業再生支援機構を抜本的に改組し、事業再生ファンド・地域活性化ファンド等に対する専門家の派遣や出資等による地域の再生現場の強化や地域活性化に資する支援を行うための機能拡充を図り、「地域経済活性化支援機構」(仮称)とする。(「日本経済再生に向けた緊急経済対策」(25年1月11日閣議決定))</p> <p>○株式会社地域経済活性化支援機構において事業再生や地域活性化の支援が一層効果的に進められるよう、同機構の出資機能の強化を含め、必要な機能の拡充を行う。(25年12月5日閣議決定)</p>					

	I. 直接の再生支援を通じた地域への貢献 (1)具体的な検討を行った案件に対する関与度合い 具体的な検討を行った案件の全てについて、①再生支援決定に基づく支援、②経営改善や機構以外の事業再生の進め方等に係る助言による支援を確実に行ったか	基準値	実績値					目標値	達成
		-	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		-	-	-	-	-	59%	50%以上	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	50%以上	
	I.(2)先導的な事業再生・地域活性化モデルの創造等 ①民間資金(スポンサー、取引金融機関等の出融資)を活用したか、②知見・ノウハウの移転(ハンズオン支援等)を行ったか、③その他先導的なモデルを創造・活用できたか	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		90%	-	-	-	90%	80%	75%以上	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	75%以上	
	I.(3)ハンズオン支援等による収益改善 ハンズオン支援等を行うことで、収益改善を図ることができたか	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		95%	-	-	-	95%	98%	75%以上	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	75%以上	
	I.(4)地域経済への貢献 事業者の再生支援を通じて雇用の確保及び関連取引先の維持等に対して貢献できたか	基準値	実績値					目標値	達成
25年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成	
70%		-	-	-	70%	91%	75%以上		
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-	75%以上		

測定指標	I.(5)金融機関等との連携 個別企業の事業再生を通じて金融機関等と連携ができたか(例えば、金融機関調整や知見・ノウハウの移転、民間資金の呼び水としての効果が発揮できたか等)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成
		90%	-	-	-	90%	89%	90%以上	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	90%以上	
	II.地域への知見・ノウハウの移転等を通じた事業再生・地域活性化支援 (1)地域経済への貢献 事業者等の再生・活性化支援を通じて雇用の創出・確保及び関連取引先の維持等に対して貢献できたか	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成
		63%	-	-	-	63%	70%	75%以上	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	75%以上	
	II.(2)金融機関等との連携 ファンド組成、特定専門家派遣等を通じて金融機関等と連携ができたか(例えば、金融機関等への知見・ノウハウの移転、民間資金の呼び水としての効果、自治体との連携等、再生・活性化の機能が発揮できたか)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		96%	-	-	-	96%	92%	90%以上	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	90%以上	
	III.中小企業等への重点支援の明確化 中小規模の事業者の割合を9割以上(病院・学校等を含む)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	毎年度	未達成
		90%	-	-	-	90%	82%	90%以上	
		年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	90%以上	
II.(3)各都道府県での支援実績の積上げ ①再生支援決定、②特定専門家派遣、③ファンド組成(マザーファンド活用を含む)、④研修・説明会実施のいずれかの支援実績を、各都道府県において広範に積み上げられたか		施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		・26年度実績値:71%					34年度	-	
							75%以上		
II.(4)地域への知見・ノウハウの移転 地域金融機関等への特定専門家派遣や地域金融機関等からの人材の受入れを平成35年3月末までに累計で200件以上行う		施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		・26年度実績値:33%					34年度	-	
							100%		
IV.機構全体の収益性確保 出資金を全額回収できる収益を確保(倍数1.0倍超)		施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		・26年度実績値:1.4倍 ・現時点において、目標値を達成済み。					機構解散時	-	
							1.0倍超		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) 目標年度が26年度である測定指標は8つ。うち5つの指標について目標達成しており、未達成となっている3つの指標についても、目標値に近い実績であり、今後目標達成が可能と考えられることから相当程度進展しているものと評価。
	施策の分析	中小企業等に対する支援を一層効果的に進めるために必要な機能拡充を行う「株式会社地域経済活性化支援機構法の一部を改正する法律(平成26年法律第37号)」を26年5月16日に公布し、同法政府令・告示の改正と併せて26年10月14日に施行した。当該機能の拡充等を踏まえ、機構が出資者として関与するファンドの組成等が進展し、地域経済活性化事業に対する支援の推進が一層図られていることに鑑みれば、達成手段に掲げる、「地域経済活性化支援機構法」の一部改正による機能拡充は有効かつ効果的に寄与したものと認められる。 <b>【業務実績】</b> 再生支援決定件数28件、ファンド設立件数22件、特定専門家派遣決定件数63件、特定支援決定件数3件 <b>【課題】</b> 改正機構法により付与された新たな機能等を最大限に活用し、地域における事業再生支援や、地域経済の活性化に資する事業活動支援を強力に推進し、支援実績を積み上げる。
	次期目標等への反映の方向性	<b>【施策】</b> 引き続き、事業の選択と集中、事業の再編も視野に入れた事業再生支援や、新事業・事業転換及び地域活性化事業に対する支援により、健全な企業群の形成、雇用の確保・創出を通じた地域経済の活性化を図る。なお、地域経済活性化支援機構担当室は、機構において適切な業務運営が図られるよう、適時・適切な監督を行う。 <b>【測定指標】</b> 機構による業務がどの程度目標達成に寄与しているかを把握・検証できるようにするため、測定指標については、官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議幹事会に報告しているKPIを設定している。機構のKPIについては、「地域における中小企業等に対する事業再生支援態勢を強化するとともに、事業転換や新事業及び地域活性化事業に対する支援も推進し、もって地域経済の活性化に貢献する」といった政策目的の達成に向けて、①直接の再生支援を通じた地域への貢献、②地域への知見・ノウハウの移転等を通じた事業再生・地域経済活性化支援、③中小企業者等への重点支援の明確化、④機構全体の収益性確保の状況を示す指標を設定している。 なお、達成手段に掲げている「地域経済活性化支援機構法」の一部改正による機能拡充を踏まえ、新たな測定指標(KPI)の設定を検討する。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>・「官民ファンドの運営に係るガイドライン」(平成25年9月27日 官民ファンドの活用推進に関する関係閣僚会議決定)  <a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/fund_kkk/pdf/guideline.pdf">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/fund_kkk/pdf/guideline.pdf</a></p> <p>・「官民ファンドの運営に係るガイドラインによる検証報告(第3回)」(平成27年7月16日)  <a href="http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kanmin_fund/dai4/siryou1.pdf">http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kanmin_fund/dai4/siryou1.pdf</a></p> <p>※測定指標の詳細については、別添を参照。</p>
---------------------------	---

担当部局名	地域経済活性化支援機構担当室	作成責任者名	参事官 堀本善雄	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	----------------	--------	----------	----------	---------

(株)地域経済活性化支援機構(REVIC)のファンド全体のKPI(詳細)

1. 直接の再生支援を通じた地域への貢献 ※(2)～(5)については、再生支援決定した案件について評価	2点	1点	0点	測定期間	目標	現状達成率 (2015/3月)
(1)具体的な検討を行った案件に対する関与度合い 具体的な検討を行った案件の全てについて、①再生支援決定に基づく支援、②経営改善や機構以外の事業再生の進め方等に係る助言による支援を確実に行ったか	①再生支援決定を実施	②事業再生に関する助言等実施	左記に該当しない	平成26年4月以降測定時点まで	50%以上	59%
(2)先導的な事業再生・地域活性化モデルの創造等 ①民間資金(スポンサー、取引金融機関等の出融資)を活用したか、②知見・ノウハウの移転(ハンズオン支援等)を行ったか、③その他先導的なモデルを創造・活用できたか	左記のうち2つ以上に該当	左記のうち1つに該当	左記に該当しない	平成25年3月以降測定時点まで	75%以上	80%
(3)ハンズオン支援等による収益改善 ハンズオン支援等を行っていくことで、収益改善を図ることができたか	改善できた	一定程度改善できた又は今後改善が見込まれる	現時点で改善は期待できない	同上	75%以上	98%
(4)地域経済への貢献 事業者の再生支援を通じて雇用者の確保及び関連取引先の維持等に対して貢献できたか	貢献できた	一定程度貢献できた又は今後貢献が見込まれる	現時点で地域への貢献は期待できない	同上	75%以上	91%
(5)金融機関等との連携 個別企業の事業再生を通じて金融機関等と連携ができたか(例えば、金融機関調整や知見・ノウハウの移転、民間資金の呼び水としての効果が発揮できたか等)	連携できた	一定程度連携できた又は今後連携が見込まれる	現時点で連携は期待できない	同上	90%以上	89%
2. 地域への知見・ノウハウの移転等を通じた 事業再生・地域活性化支援	2点	1点	0点	測定期間	目標	現状達成率 (2015/3月)
(1)各都道府県での支援実績の積上げ ①再生支援決定、②特定専門家派遣、③ファンド組成(マザーファンド活用を含む)、④研修・説明会実施(1件0.2点)のいずれかの支援実績を、各都道府県において広範に積み上げられたか	左記のうち2つ以上に該当	左記のうち1つに該当	左記に該当しない	平成25年3月以降平成35年3月末まで	75%以上 (測定時点目標:15%)	71%
(2)地域への知見・ノウハウの移転 地域金融機関等への特定専門家派遣や地域金融機関等からの人材の受入れを平成35年3月末までに累計で200件以上行う	$\frac{\text{特定専門家派遣・人材受入の累計}}{200\text{件}} \times 100\%$			同上	100% (測定時点目標:20%)	33%
(3)地域経済への貢献 事業者等の再生・活性化支援を通じて雇用者の創出・確保及び関連取引先の維持等に対して貢献できたか	貢献できた	一定程度貢献できた又は今後貢献が見込まれる	現時点で地域への貢献は期待できない	平成25年3月以降測定時点まで	75%以上	70%
(4)金融機関等との連携 ファンド組成、特定専門家派遣等を通じて金融機関等と連携ができたか(例えば、金融機関等への知見・ノウハウの移転、民間資金の呼び水としての効果、自治体との連携等、再生・活性化の機能が発揮できたか)	連携できた	一定程度連携できた又は今後連携が見込まれる	現時点で連携は期待できない	同上	90%以上	92%
3. ファンドを通じた地域への資金供給(呼び水効果、民業補完の確保)	$\frac{\text{民間からの出資総額}}{\text{機構がLP出資したファンドのファンド出資総額}} \times 100\%$			同上	60%以上	59%
機構が行うLP出資に係る呼び水効果(民業補完の確保)として、ファンド出資額に占める民間からの出資額の割合 :60%以上						
4. 中小企業等への重点支援の明確化	$\frac{\text{中小規模の事業者数(病院・学校等を含む)}}{\text{支援決定件数}} \times 100\%$			平成25年3月以降平成35年3月末まで	90%以上	82%
中小規模の事業者の割合を9割以上(病院・学校等を含む)						
5. 機構全体の収益性確保	$\frac{\text{機構に対する出資者が出資金を回収できる以上の収益(1.0倍超)}}{\text{出資金を全額回収できる収益を確保(倍数1.0倍超)}}$			平成25年3月以降解散時まで	1.0倍超	1.4倍 (平成27年3月期決算 利益剰余金増加倍率)
出資金を全額回収できる収益を確保(倍数1.0倍超)						

# ファンド全体のKPI

(株)地域経済活性化支援機構

KPI	進捗状況(平成27年3月末時点)	成果目標	KPI区分
<b>1 直接の再生支援を通じた地域への貢献</b>			
<p><b>(1)具体的な検討を行った案件に対する関与度合い</b>                      具体的な検討を行った案件の全てについて、①再生支援決定に基づく支援、②経営改善や機構以外の事業再生の進め方等に係る助言による支援を確実に行ったか</p> <p>※以下の(2)～(5)については、再生支援決定した案件について評価</p>	<p>達成率59%(平成27年3月末)</p> <p>◆ 具体的な検討を行った案件99件(累計)について、事業者や関係金融機関等に対して助言等の実施先81件、再生支援決定18件を実施</p>	<p>・達成率目標＝50%以上</p>	A
<p><b>(2)先導的な事業再生・地域活性化モデルの創造等</b>                      ①民間資金(スポンサー、取引金融機関等の出融資)を活用したか、②知見・ノウハウの移転(ハンズオン支援等)を行ったか、③その他先導的なモデルを創造・活用できたか</p>	<p>達成率80%(平成27年3月末)</p> <p>◆ 民間資金の活用や知見、ノウハウの移転(ハンズオン支援)、先導的なモデルの創造・活用により、個別案件を通じた新たな再生・活性化モデルの創造や普及を図る</p>	<p>・達成率目標＝75%以上</p>	A
<p><b>(3)ハンズオン支援等による収益改善</b>                      ハンズオン支援等を行っていくことで、収益改善を図ることができたか</p>	<p>達成率98%(平成27年3月末)</p> <p>◆ ハンズオン支援やスポンサーとの協働参画による事業再生計画を推進</p>	<p>・達成率目標＝75%以上</p>	A
<p><b>(4)地域経済への貢献</b>                      事業者の再生支援を通じて雇用者の確保及び関連取引先の維持等に対して貢献できたか</p>	<p>達成率91%(平成27年3月末)</p> <p>◆ ①雇用継続、②関連取引先の維持、③地域ファンド活用、④その他(例えば、病床維持等)により、事業再生を通じて地域経済へ貢献</p>	<p>・達成率目標＝75%以上</p>	A
<p><b>(5)金融機関等との連携</b>                      個別企業の事業再生を通じて金融機関等と連携ができたか(例えば、金融機関調整や知見・ノウハウの移転、民間資金の呼び水としての効果が発揮できたか等)</p>	<p>達成率89%(平成27年3月末)</p> <p>◆ 金融機関間の調整や知見・ノウハウの移転、民間資金の呼び水としての役割を発揮</p>	<p>・達成率目標＝90%以上</p>	B

# ファンド全体のKPI

(株)地域経済活性化支援機構

KPI	進捗状況(平成27年3月末時点)	成果目標	KPI区分
2 地域への知見・ノウハウの移転等を通じた事業再生・地域活性化支援			
<p><b>(1)各都道府県での支援実績の積上げ</b></p> <p>①再生支援決定、②特定専門家派遣、③ファンド組成(マザーファンド活用を含む)、④研修・説明会実施(1件0.2点)のいずれかの支援実績を、各都道府県において広範に積み上げられたか</p>	<p>達成率71%(平成27年3月末)</p> <p>◆ 1点:27都道府県 ◆ 2点:13 // 今回の目標ライン(15%)</p> <p>26年9月末 48% 評点ベース:71% (全都道府県カバー率:85%)</p>	<p>・達成率目標＝平成34年度末までに75%以上</p> <p>※測定時点目標:15%</p>	A
<p><b>(2)地域への知見・ノウハウの移転</b></p> <p>地域金融機関等への特定専門家派遣や地域金融機関等からの人材の受入れを平成35年3月末までに累計で200件以上行う</p>	<p>達成率33%(平成27年3月末)</p> <p>◆ 特定専門家派遣(44件)+人材受入(21件)=65件</p> <p>◆ 今回の目標ライン(20%)</p> <p>26年9月末 26%</p>	<p>・達成率目標＝平成34年度末までに100%</p> <p>※測定時点目標:20%</p>	A
<p><b>(3)地域経済への貢献</b></p> <p>事業者等の再生・活性化支援を通じて雇用者の創出・確保及び関連取引先の維持等に対して貢献できたか</p>	<p>達成率70%(平成27年3月末)</p> <p>◆ 事業再生・地域活性化ファンドの組成及びファンドを通じた投資の実行により、地域経済への貢献を図る</p> <p>26年9月末 83%</p>	<p>・達成率目標＝75%以上</p>	B
<p><b>(4)金融機関等との連携</b></p> <p>ファンド組成、特定専門家派遣等を通じて金融機関等と連携ができたか(例えば、金融機関等への知見・ノウハウの移転、民間資金の呼び水としての効果、自治体との連携等、再生・活性化の機能が発揮できたか)</p>	<p>達成率92%(平成27年3月末)</p> <p>◆ ファンドの組成、地域金融機関やファンドに対する特定専門家の派遣、金融機関等からの人材受入により、地域金融機関との連携を図り、地域経済の活性化に資する活動への動機付け・後押しを図る</p> <p>26年9月末 98%</p>	<p>・達成率目標＝90%以上</p>	A
3. ファンドを通じた地域への資金供給(呼び水効果、民業補完の確保)			
<p>機構が行うLP出資に係る呼び水効果(民業補完の確保)として、ファンド出資額に占める民間からの出資額の割合</p>	<p>達成率59%(平成27年3月末)</p> <p>◆ ファンド出資額に占める民間からの出資額の割合:60%以上</p> <p>目標ライン(60%) 達成率59%</p>	<p>・達成率目標＝60%以上</p>	B

※平成26年度下期新設

# ファンド全体のKPI

(株)地域経済活性化支援機構

KPI	進捗状況(平成27年3月末時点)	成果目標	KPI区分
<b>4 中小企業等への重点支援の明確化</b> ・中小規模の事業者の割合を9割以上 (病院・学校等を含む)	達成率82%(平成27年3月末) ◆ 支援決定案件28件、うち中小規模事業者(病院・学校等を含む)23件 	・達成率目標 = 90%以上	B
<b>5 機構全体の収益性確保</b> ・出資金を全額回収できる収益を確保	達成倍率1.4倍(平成27年3月期決算 利益剰余金増加倍率) 	・達成率目標 = 倍数1.0倍超	A

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-31(政策8-施策①))

政策名	科学技術・イノベーション政策の推進					
施策名	原子力研究開発利用に係る政策の検討・情報発信等					
施策の概要	原子力の研究、開発及び利用に関する取組に対する提言等の検討や、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を実施。					
達成すべき目標	原子力の研究、開発及び利用に関する政策等について企画、審議し、決定するために、原子力委員会を定期的に関催し、国民や国際社会の理解の増進を図れるよう、原子力に関する活動の国内及び国際社会への情報発信等を着実に実施することで、各府省における原子力利用に関する政策、取組の理解の増進を図り、もって原子力の研究、開発及び利用に関する行政の民主的な運営を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分		24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	87	84	83	82
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
	合計(a+b+c)		87	84	83	
執行額(百万円)		70	68	69		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	原子力委員会の議事録の作成・公表	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		100%	-	-	-	100%	100%	100%	達成
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	100%		
原子力委員会の在り方見直し			施策の進捗状況(実績)					目標	達成
			内閣官房に設置された「原子力委員会の在り方見直しのための有識者会議」の報告書を踏まえ、所掌事務の見直しや委員の定数の削減等の措置を講じた「原子力委員会設置法の一部を改正する法律」が平成26年12月16日に施行された。					26年度 原子力委員会の在り方見直しを行う	達成

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 原子力委員会の議事録の作成・公表については、公開しないことが適切と判断した会議であっても、事後に議事録は公表しており、目標である作成・公表率100%を達成できている。 また、原子力委員会の在り方見直しについては、「原子力委員会設置法の一部を改正する法律」の施行が当該施策の目標である「行政の民主的な運営」に寄与すると考えられ、「目標達成」と見なせる。 上記を踏まえ、「目標達成」と判断することとした。
	施策の分析	原子力委員会は、我が国の原子力の研究開発及び利用に関する行政の民主的な運営を図るため内閣府に設置されており、原則週1回開催する委員会において原子力の研究開発利用に関し幅広くヒアリング等を継続して実施(平成26年度は、48回開催)し、関係省庁等の原子力の研究開発利用に関し意見を述べる等の活動を行っている他、FNCA(アジア原子力協力フォーラム)やIAEA(国際原子力機関)総会などの国際会議について開催又は出席することで、情報の収集及び発信等を行っており、これらの取組について原子力委員会Webサイトにおいて積極的に情報を公表している。 また、平成26年度は、有識者会議により示された原子力委員会の見直しの方向性(原子力利用に関する政策の重点事項に重点化すること、形骸化している業務を廃止すること等)を踏まえ、原子力委員会設置法の改正を行い、平成26年12月に原子力委員会設置法の一部を改正する法律が施行された。 これらを踏まえ、当該施策の達成すべき目標に対して、平成26年度の取組が有効かつ効率的に寄与していると判断した。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 原子力委員会の見直しの方向性を踏まえ、引き続き原子力委員会の活動について、積極的な情報公開等を行い、もって原子力の研究、開発及び利用に関する行政の民主的な運営を図ることとする。 【測定指標】 平成26年度の測定指標「原子力委員会の議事録の作成・公表」については、我が国の原子力の研究開発及び利用に関する行政の民主的な運営を図ることの測定指標として適切であると考えられるため、引き続き次期測定指標として使用することとする。 また、平成26年度の測定指標「原子力委員会の在り方見直し」については、原子力委員会設置法の一部を改正する法律が施行されたことをもって目標達成とみなせるため、次期測定指標からは削除することとする。

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	原子力委員会ホームページ 会議情報: <a href="http://www.aec.go.jp/jicst/NC/kaigi.htm">http://www.aec.go.jp/jicst/NC/kaigi.htm</a> 原子力委員会設置法の一部を改正する法律: <a href="http://www.cao.go.jp/houan/186/index.html">http://www.cao.go.jp/houan/186/index.html</a>
---------------------------	--

担当部局名	原子力政策担当室	作成責任者名	室谷 展寛	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	----------	--------	-------	----------	---------

## 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-33(政策9-施策①))

政策名	宇宙開発利用に関する施策の推進					
施策名	宇宙開発利用の推進					
施策の概要	宇宙利用拡大を図るための施策の策定を重点的に行うため、民間事業者の能力を活用して、諸外国における宇宙政策の動向、防災対策に関するニーズ、国内での衛星データ利用拡大方策等の調査・分析を行う。					
達成すべき目標	宇宙利用の拡大					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	-	-	93	302
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	-	-	93	-
執行額(百万円)	-	-	88	-		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第百八十九回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説:二 改革断行(改革推進のための行政改革) 「…ITやロボット、海洋や宇宙、バイオなど、経済社会を一変させる挑戦的な研究を大胆に支援してまいります。」					

	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度		26年度
宇宙利用方策開拓調査(我が国におけるリモートセンシング衛星等の新たな利用分野開拓のための研究会、セミナーの実施)	衛星データの利用等、我が国全体の宇宙開発の実利用に資する新たな活用方法などを調査	-	-	-	-	実施済 77名	実施済 131名	我が国におけるリモートセンシング衛星等の新たな利用分野開拓のための研究会、セミナーの実施。具体的な利用開拓に係るロードマップの策定。 ・参加者数対前年度以上	達成
年度ごとの目標値		-	-	-	-	衛星データの利用等、我が国全体の宇宙開発の実利用に資する新たな活用方法などを調査	我が国におけるリモートセンシング衛星等の新たな利用分野開拓のための研究会、セミナーの実施。具体的な利用開拓に係るロードマップの策定。 ・参加者数対前年度以上		

測定指標	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度
		宇宙インフラを活用した防災システムの海外展開を支援するための戦略策定調査	新興国の国情やニーズ等を調査	-	-	-	-	実施済
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	新興国の国情やニーズ等を調査	/	
測定指標	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度
		スペースデブリ等宇宙状況監視に関する調査	政府全体としての宇宙状況監視体制、PFI導入可能性の検討	-	-	-	実施済	実施済
年度ごとの目標	/	-			宇宙状況監視システム体制整備に資する各種情報の把握	政府全体としての宇宙状況監視体制、PFI導入可能性の検討	/	
測定指標	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度
		宇宙政策動向及び宇宙政策の評価手法等に関する調査	欧米等の宇宙利用先進国における宇宙政策の動向・評価手法等に関する調査・分析	-	-	-	-	実施済
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	欧米等の宇宙利用先進国における宇宙政策の動向・評価手法等に関する調査・分析	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 各測定指標について、すべての実績が設定目標を達成したため。
	施策の分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇宙利用方策開拓調査については、関連学会や民間事業者などへのヒアリング等を通じて、我が国の宇宙開発利用に資する新たな活用事例及び宇宙に関連した技術や製品・サービスなどの動向を調査した。また、宇宙利用への関心を高める啓発活動としてセミナーを計5回(東京2回、札幌、仙台、名古屋)実施し、世間ではあまり知られていない宇宙技術等を紹介した。セミナー参加者数は前年度の77人から131人となり、所定の年度目標を達成した。</li> <li>・宇宙インフラを活用した防災システムの海外展開を支援するための戦略策定調査については、ASEAN、中東、南米等の新興国の国情や防災分野における宇宙利用ニーズについて調査を行い、宇宙インフラを利用した海外防災システムの導入に向けた総合的なパッケージプログラム案を策定し、所定の年度目標を達成した。</li> <li>・スペースデブリ等宇宙状況監視に関する調査については、宇宙状況監視の業務内容の定義、業務フロー、運用所要人数、部外委託範囲や、PFI導入可能性など、我が国の宇宙状況把握に必要となるSSA関連施設及び運用体制の構築検討に必要な項目について、網羅的に調査・分析し、所定の年度目標を達成した。</li> <li>・宇宙政策動向及び宇宙政策の評価手法等に関する調査については、欧米等の宇宙ベンチャー企業の業界動向や宇宙ベンチャー企業の振興を後押しした欧米政府等の制度と成果について調査を実施するとともに、欧米のロケットの開発管理手法などの情報を収集し、所定の年度目標を達成した。</li> </ul>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 「宇宙基本計画」(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)に基づき、衛星データの活用可能性等の検討や調査分析・戦略立案機能の強化など、宇宙開発利用の推進に資する施策に取り組む。</p> <p>【測定指標】 宇宙基本計画(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)の本文・工程表及び宇宙政策委員会中間取りまとめ(平成27年7月3日宇宙開発戦略本部報告)の策定・推進に活用するとともに、宇宙基本計画の進捗状況等を踏まえて、宇宙開発利用の更なる推進のために適切な測定指標及び目標を設定する。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・宇宙戦略室: <a href="http://www8.cao.go.jp/space/">http://www8.cao.go.jp/space/</a>
---------------------------	---

担当部局名	宇宙戦略室	作成責任者名	頓宮参事官	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-------	--------	-------	----------	---------

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-34(政策9-施策②))

政策名	宇宙開発利用に関する施策の推進					
施策名	実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用の推進					
施策の概要	測位衛星の補完機能(測位可能時間の拡大)や、測位の精度や信頼性を向上させる補強機能等を有する実用準天頂衛星システムを開発・整備・運用することにより、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資する。					
達成すべき目標	2010年代後半を目途にまずは4機体制を整備する。将来的には、持続測位が可能となる7機体制を目指すこととする。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	10,597	10,552	12,499	14,622
		補正予算(b)	-	14,820	6,880	-
		繰越し等(c)	△ 10,268	△ 14,820	△ 15,996	/
		合計(a+b+c)	329	10,552	3,383	
執行額(百万円)	174	10,493	28,431			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第百八十六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説:七 イノベーションによって新たな可能性を創り出す 「…海洋や宇宙、加速器技術への挑戦は、未来を切り拓きます。」					

測定指標	準天頂衛星システム事業の推進	基準	施策の進捗状況(実績)				目標	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	30年度
	事業着手	-	-	事業着手済	総合システム設計中	基本・詳細設計中	運用開始	未達成
年度ごとの目標	/	-	-	事業着手	総合システム設計完了	基本・詳細設計完了	/	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分)	相当程度進展あり
	(判断根拠)	26年度の目標値は、総合システム設計結果に基づき、衛星システム及び地上システムの基本設計/詳細設計の完了であった。衛星システムの基本設計は計画通り完了し、詳細設計については準天頂軌道衛星に対する詳細設計が完了した。残りの静止軌道衛星に対してもサブシステムの設計はほぼ完了し、一部のペイロードについても設計完了の見通しを得た。一方、地上システムについては、一部の設備を除き基本設計が完了し、詳細設計を進めている。詳細設計の完了時期の計画も立っている状況であり、今後の作業を効率的に進めることですべての設備の設計完了が達成されることが可能と考えている。したがって、施策は「相当程度進展あり」と判断した。

評価結果	<p>準天頂衛星システムは、産業の国際競争力強化、産業・生活・行政の高度化・効率化、アジア太平洋地域への貢献と我が国プレゼンスの向上、日米協力の強化及び災害対応能力の向上等広義の安全保障に資するものである。</p> <p>具体的には、実用準天頂システムの運用が推進されると以下の利点がある。まず準天頂衛星が日本の天頂付近に配置されることで、山間部やビル陰でも受信できる可能性が高く、従来のGPSのみと比較して測位可能な時間、場所が拡大する。またGPSによる単独測位精度は10m程度だが、準天頂衛星システムから送信される独自の補強信号を利用することで、サブメートル級、センチメートル級の測位精度を可能にすると同時に、信頼性を向上させる。さらに簡単なメッセージを送信する機能があり、災害時に活躍する。</p> <p>(課題等)</p> <p>当該施策は主に「達成手段(1)地上システムの整備・運用」と「達成手段(2)衛星システムの開発」の2事業からなる。地上システムはPFIによる民間活力を利用した整備とし、衛星システムは国による委託事業での開発・整備としている。この2つの事業は、受託企業が異なり、両者の持つノウハウ等を活用し、効果的に連携して進めることにより、全体としてより良い総合システム設計が行われるという利点がある反面で、両者の調整に時間を要する傾向があるという問題点も挙げられる。</p> <p>(有効性、効率性)</p> <p>達成手段(1)、(2)とも連携しつつ衛星システム及び地上システムの基本／詳細設計を進めており、平成26年度に基本／詳細設計の完了を見込んでいたところ、一部を除き完了している。本衛星システム及び地上システムの基本／詳細設計は、施策の目標である「4機体制の整備」を達成するための、重要なプロセスであり、2つの事業を効果的に連携して進めることにより、より良い総合システム設計が行われており、当該2つの達成手段が、目標へ有効かつ効率的に寄与していると評価できる。</p> <p>(外部要因等事前に想定できなかったことにより実績に与えた影響)</p> <p>達成手段(1)、(2)については、前年度までに実施した総合システム設計の完了において技術検討に時間を要したことによる遅延に伴い、衛星システム及び地上システムへの機能・性能要求事項の整理が遅れたことが要因として考えられる。</p> <p>しかし、総合システム設計と並行して衛星システム及び地上システムの設計については、着手可能な設備から着手することで全体的なスケジュールインパクトが最少となるような取り組みを図った。平成27年度以降は、これらの要因による作業の遅れの影響が少なくなることが見込まれる。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p> <p><b>【施策】</b> 「宇宙基本計画」(平成27年1月9日宇宙開発戦略本部決定)に基づき、平成29年度の4機体制確立、平成30年度からのサービス開始に向けて開発・整備・運用を推進する。また平成32年度に寿命が到来する初号機(みちびき)後継機について、平成27年度に概念検討に関する調査を行う。さらに持続的測位を可能にする7機体制確立のため追加3機について平成29年度をめどに開発に着手し、平成35年度をめどに運用を開始する。</p> <p><b>【測定指標】</b> 平成27年1月9日宇宙開発戦略本部会合において宇宙基本計画が決定された。ここで宇宙政策を巡る環境変化を踏まえ、「国家安全保障戦略」に示された新たな安全保障政策を十分に反映し、また産業界の投資の「予見可能性」を高め産業基盤を維持・強化するため、今後20年程度を見据えた10年間の長期的・具体的整備計画として新たな「宇宙基本計画」を策定するとされた。そのため、宇宙基本計画における10年間の長期的・具体的整備計画を次期目標へ反映していく。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	事業の進捗を把握し、効率性な観点からも業務内容を精査し、実績を確定することとしている。また、事業の執行に当たっては、外部有識者による事業推進委員会を設置し、所見も得つつ、事業を進めることとした。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宇宙戦略室: <a href="http://www8.cao.go.jp/space/index.html">http://www8.cao.go.jp/space/index.html</a></li> <li>・宇宙開発戦略本部会合(平成27年1月9日): <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/utyuu/kaisai.html">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/utyuu/kaisai.html</a></li> </ul>
---------------------------	--

担当部局名	宇宙戦略室	作成責任者名	参事官 守山 宏道	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-------	--------	--------------	----------	---------

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-35(政策9-施策③))

政策名	宇宙開発利用に関する施策の推進					
施策名	広域災害監視衛星ネットワーク関係調査事業					
施策の概要	防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機の一体的な整備・運用に関し、関係行政機関や民間事業者等のユーザーニーズの抽出及びそれを満たす衛星システムの具体的仕様を検討するための調査等を実施する。					
達成すべき目標	防災等のためのリモートセンシング衛星の複数機の一体的な整備・運用の立案に寄与する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	—	—	250	—
		補正予算(b)	—	—	—	—
		繰越し等(c)	—	—	—	/
		合計(a+b+c)	—	—	250	
執行額(百万円)	—	—	242			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	第百八十六回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説:七 イノベーションによって新たな可能性を創り出す「……海洋や宇宙、加速器技術への挑戦は、未来を切り拓きます。」					

		基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		26年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	
測定指標	ユーザーニーズの抽出	-	-	-	-	-	実施済	ユーザーニーズの明確化及びこれを満たし得る衛星システム案(複数)の抽出	達成
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	ユーザーニーズの明確化及びこれを満たし得る衛星システム案(複数)の抽出。	/	
	衛星システム構成の検討	基準							
		26年度	-	-	-	-	-	実施済	上記複数案のうち、有効性・技術的実現可能性に関する検討を踏まえた最適な衛星システムの検討
年度ごとの目標	/	-	-	-	-	-	関係行政機関や民間事業者等のユーザーニーズを満たす衛星システムの複数案のうち、有効性・技術的実現可能性に関する検討を踏まえた最適な衛星システムの検討	/	

評価結果	目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 目標達成</p> <p>1. リモートセンシング衛星に関するユーザーニーズ調査 防災等のため、関係行政機関や民間事業者等に多目的に利用できるリモートセンシング衛星の複数機の一体的な整備に関し、衛星画像のユーザーニーズ調査を実施。</p> <p>2. 衛星分野に係る技術動向の調査 我が国が強みを有する技術、ユーザーニーズに 대응している技術、産業部門へのスピノフの可能性などを明らかにすることを目的に、衛星分野に係る研究開発部門が保有する技術の調査・分析を実施。また、今後の我が国衛星産業の方向性としてどのような戦略及び強化策が必要となるかを明らかにすることを目的に、国内・海外の衛星製造産業における産業構造・特性及び衛星に関する技術力の調査・分析を実施。</p> <p>3. 海外動向調査 我が国が将来保有すべき技術の特定に役立てるために、欧米諸国等(国と地域10か所程度、組織及び機関合計35か所程度)について以下の事項について調査を実施。 ・ 各国・地域における現在のリモートセンシング衛星 ・ 将来性衛星計画の把握と、想定している利用分野、サービス、提供形態 ・ 政府製造の衛星のみならず、米国、カナダ、欧州(英、仏、独、伊)の研究開発機関、民間衛星製造事業者の動向調査を実施。</p> <p>4. 関係行政機関や民間事業者のユーザーニーズ等を満たす衛星システムの具体的仕様の検討 1. において調査したユーザーニーズは多岐に及んでいたため、複数の仮定の衛星システムを設定し、これらの衛星システムとユーザーニーズとの適合度を指標として評価して、共通的にニーズを満たす衛星システムの組合せを選択する方法により実施。</p>
	施策の分析	<p>(有効性、効率性) 今回の各調査でリモートセンシング衛星に関するユーザーニーズやユーザーニーズに合致した複数の衛星システムモデル(案)などの有用な調査結果を得ることができた。また、リモートセンシング衛星について、内閣府、文部科学省、経済産業省3省合同により、リモートセンシング衛星政策に係る基礎資料の調査を実施し、宇宙政策を省庁横断的に実施する礎を築けたという点、点在していた情報が広域災害監視衛星ネットワーク関係調査事業 報告書(2015年3月31日)にて集約できた点で成果は大きい。一方、リモートセンシング衛星は、各省の具体的な政策ニーズに基づいて計画されているものであり、今回の調査のような演繹的な手法により、政府衛星アセットの在り方の検討を行うことが困難であるということが、関係府省間にて共有できた。</p> <p>(課題等) 調査内容に対し調査期間が短かったことから、調査の項目によってはもう少し深堀できたのではないかとあった。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>【施策】 本施策は単年度の調査事業であるため、平成26年度の結果は宇宙開発利用の推進の今後の調査の方向性を決めるために活かし、更なる利用拡大を図る施策の資とする。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	—
---------------------------	---

担当部局名	宇宙戦略室	作成責任者名	末富参事官	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-------	--------	-------	----------	---------

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-36(政策10-施策①))

政策名	防災政策の推進					
施策名	防災に関する普及・啓発					
施策の概要	国民の実践的な防災行動定着のため、知識だけでなく態度の「教育」、防災に関する「情報」の整理統合、「モチベーション(動機)」の向上のため取組等を実施する。 国、地方を通じ、防災についての経験ある職員の増加や、災害時における相互補完を目指し、「自然災害に迅速・的確に対応できる人材」、「国、地方のネットワークを形成する人材」の育成を図る。					
達成すべき目標	災害から国民が自ら生命、財産及び生活を守ることができるよう、各種普及・啓発活動等を通じて、減災対策を着実に推進し、社会全体の防災力の向上を目指す。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	409	558	562	580
		補正予算(b)	255	239	-	-
		繰越し等(c)	▲224	-	▲23	-
		合計(a+b+c)	440	796	539	-
執行額(百万円)	383	540	497	-		
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 研修に参加した地方公共団体の数	基準値	実績値					目標値	達成
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	34年度	未達成
			-	-	-	148	371	1400	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	450		
	② 研修終了後に行われる学習到達度テストで80%以上の点数を得た人割合	基準値	実績値					目標値	達成
			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成
		-	-	-	-	49%	100%		
年度ごとの目標		-	-	-	-	100%			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) 指標①の研修参加団体数は、目標に届かなかったものの前年度から大幅に増加している。②は、運用初年度であり、研修や到達度テストの内容について現在見直しを行っており、今後改善していけると考えている。以上から、相当程度進展があったと判断した。
	施策の分析	(有効性、効率性) ・国・地方公共団体等の職員に対し、「自然災害に迅速・的確に対処できる人材」や「国と地方のネットワークを形成する人材」の育成を図るため、「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」や地方で行う「地域別総合防災研修」を行うものである。 〈過去の研修実績〉 研修開催回数：H25年度8回・H26年度 29回、累計参加団体数371団体、累計参加者数1558人 ・上記測定指標にはないが、平成26年度末から防災に関する総合ポータルサイト『TEAM防災ジャパン』を新たに立ち上げた。本サイトは、ほぼ毎日更新され提供される防災関連ニュースや先駆的な事例紹介、防災リーダーによるリレー寄稿、防災教育コンテンツなど地域の防災関係者にとっては有効なコンテンツに手軽にアクセスでき、有識者の参画により、情報の信頼性も担保されており、極めてユーザーフレンドリーな内容となっている。  (課題等) ・研修内容の見直しを行い、受講者の研修内容の理解度が高まるように研修内容の充実を図るとともに、地方公共団体に研修参加を促す取組を行い、一層の研修効果の向上を図ることが必要。 ・地方公共団体に対する周知等が十分でなかったことが参加数が目標値に達しなかった要因の一つと考えられることから、研修開催の早期案内や各種会議の場を利用した周知を行う等参加数の増加に努める。また、到達度テストにおいても、回答方法にばらつき(記述式、択一式)があったことから回答方法を統一することに改善を図る。 ・『TEAM防災ジャパン』は現在は立ち上げたばかりでまだネームバリューが低く、PV数が少ない。サイトのターゲット見直しやさらなるコンテンツの充実、他の媒体や各種イベントとの連携などが必要。

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b>          ・平成26年度は、「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」の研修内容の見直しを図るとともに、地方の地方公共団体の受講者数の拡大を図るため全国9ヶ所で「地域別総合防災研修」を実施するなど研修内容の向上を図っているところである。さらに「有明の丘基幹的広域防災拠点における研修」や地方で行う「地域別総合防災研修」の受講者や地方公共団体へのアンケート等の活用により研修内容の見直しを行うなど、一層の研修効果の向上を図る。          ・現在防災の普及啓発に係る国民運動の展開を施策の重点テーマとして取り組んでおり、前述の『TEAM防災ジャパン』はその柱として、方向性を見直し(より一般国民への訴求)、他媒体(SNS等)や内閣府主催の各種リアルなイベントとの連携、そして何より国民運動を展開するにあたっての情報発信や防災リーダーや一般市民との双方向なメディアとして有効活用する。</p> <p><b>【測定指標】</b>          ・研修の理解度を高めるための研修内容の見直しを踏まえ、より適切な指標を検討する。          ・次年度からは新たにホームページの閲覧数を測定指標として追加する予定である。</p>
----------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>・TEAM防災ジャパン: <a href="https://bosajapan.jp/">https://bosajapan.jp/</a></p>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(防災担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(地方・訓練担当)柳橋 則夫          参事官(普及啓発・連携担当)齊藤 馨</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年8月</p>
--------------	--------------------	---------------	--	-----------------	----------------

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-37(政策10-施策②))

政策名	防災政策の推進					
施策名	国際防災協力の推進					
施策の概要	2005年1月に兵庫県神戸市で開催された第2回国連防災世界会議で採択された、「兵庫行動枠組(HFA)」を推進する国連防災戦略活動を総合的・効果的に実施するため、国連など国際機関を通じた防災協力、アジア防災センターを通じたアジア地域における多国間防災協力及び日中韓などの地域内防災協力によって国際防災協力を推進する。さらに、HFAの後継枠組の策定を行う第3回国連防災世界会議を2015年3月に仙台市で開催するとともに、その機会に、被災地の復興の現状を世界に発信し、防災に関する日本の経験と知見を国際社会と共有する。					
達成すべき目標	国際防災協力を推進し、国際社会における災害による人的・物的被害の軽減を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	236	177	698	232
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	317	
		合計(a+b+c)	236	177	1,015	
執行額(百万円)	160	149	1,250			
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・第189回国会における安倍内閣総理大臣施政方針演説「戦後70年の「積極的平和主義」(平成27年2月12日) ・第3回国連防災世界会議における安倍内閣総理大臣ステートメント(平成27年3月14日)					

測定指標	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
① アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修の達成度(アンケートで満足度、理解度等を5段階で図り、回答の平均)	69%	-	-	69%	84%	85%	前年度実績以上	達成
	年度ごとの目標値	-	-	-	70%	前年度実績以上		
	基準値	実績値					目標値	
② アジア防災センターホームページアクセス数	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
	57,906回	-	58,805回	57,353回	60,486回	68,210回	64,000回	
	年度ごとの目標値	-	61,000回	61,000回	64,000回	64,000回		
③ 第3回国連防災世界会議への首脳含む閣僚級の出席者数	基準値	実績値					目標値	達成
	16年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
	44人	-	-	-	-	100人以上	44人	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	44人			
④ 第3回国連防災世界会議の本体会議への出席者数	基準値	実績値					目標値	達成
	16年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
	5,000人	-	-	-	-	6,500人以上	5,000人	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	5,000人			
⑤ 関連事業含む第3回国連防災世界会議への参加者数	基準値	実績値					目標値	達成
	16年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
	延べ40,000人	-	-	-	-	延べ150,000人	延べ40,000人	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	延べ40,000人			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠) 測定指標である、アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修への達成度、アジア防災センターホームページアクセス数及び第3回国連防災世界会議への出席者数及び参加者数がいずれも平成26年度の目標値を上回ったため、目標達成と判断した。
	施策の分析	(有効性、効率性) ・26年度においては、アジア各国の防災行政実務担当者に対する研修プログラム、配布テキスト等に第3回国連防災世界会議に係る最新の情報を盛り込む等、研修内容の充実を図り、研修受講者に対するアンケートにおいて、85%の達成度が得られたところである。 ・また、アジア防災センターホームページについては、平成26年度においては大規模災害がなかったことから、「災害情報」に係るページへのアクセスは減っているものの、第3回国連防災世界会議に関連する情報提供を行い、当該ページへのアクセスを契機に、アジア防災センターの活動概要や出版物・ニュースレターのページへのアクセスも増加しており、全体で前年度を上回るアクセス数となり、我が国の知見や技術が広く発信されたところ。 ・平成27年3月14日～18日に開催された第3回国連防災世界会議には、187か国の国連加盟国の代表、国際機関代表、認証NGO等、約6,500人以上(25人の首脳級含む100人以上の閣僚、国連事務総長、UNDP総裁)が参加し、周辺会場で行われた関連事業も含めると、延べ15万人以上が参加し、我が国で開催された国連関係の国際会議として最大級のものとなった。また、本世界会議においては、「兵庫行動枠組2005-2015」の後継枠組となる「仙台防災枠組2015-2030」が策定され、本枠組には、我が国が本枠組策定の交渉段階から主張してきた「より良い復興」等の重要性が十分に反映されており、また、同枠組の推進を決意した「仙台宣言」が採択され、今後の国際社会における「防災の主流化」の推進にあたり、大きな成果が得られた会議となった。さらに、我が国にとって本会議は、世界各国に対し、東日本大震災をはじめとする幾多の災害を通じて得た教訓や技術等を共有し、また、同震災の被災地の復興の現状や取組を発信するとともに、被災地の復興に寄与する重要な機会となった。  (課題等) ・第3回国連防災世界会議で採択された「仙台防災枠組」の推進のため、国連、アジア防災センター、国際復興支援プラットフォーム(IRP)、政府間協力等を通じ、引き続き我が国の知見や技術の発信等を進めていく必要があると考えられる。 ・アジア防災センターホームページについて、国連防災会議開催終了後である平成27年度はアクセスの減少が予想されるため、その対策が課題である。
	次期目標等への反映の方向性	<b>【施策】</b> ・国際防災協力については、国連など国際機関を通じた多国間防災協力、アジア防災センターを通じた地域防災協力、中国、韓国等との二か国間防災協力を3つの柱として推進しているところ。 ・我が国は、幾多の自然災害から得られた知見や防災技術、防災体制の仕組み、「仙台防災枠組」に基づく我が国の取組等を共有し、仙台防災枠組に基づいた各国の取組、特に「より良い復興」に関する取組を推進し、国際社会における防災の主流化を図るため、アジア防災センターやIRPの防災実務担当者に対する短期研修やホームページの情報をより活用してもらうよう推進していく。 ・今後、アジア防災センターのホームページについては、「仙台防災枠組」に基づく優良事例や津波防災に関する取組等を発信し、アジア地域における本枠組推進に資する情報発信強化を図る。  <b>【測定指標】</b> ・研修の達成度の向上やHP等の充実により、各国に対して我が国の知識・技術の発信等を行い、アジアでの災害対策の向上や「より良い復興」の推進を図るため、「アジア各国の防災行政実務担当者に対する短期研修者の研修への達成度」や「国際復興プラットフォーム(IRP)ホームページアクセス数」等の測定指標を設定し、国際防災協力を推進していく。

学識経験を有する者の知見の活用	—
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・平成26年度アジア地域における多国間防災協力推進に関する調査(平成27年3月) ・国連ISDRのHP: <a href="http://www.wcdrr.org/">http://www.wcdrr.org/</a>
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(普及啓発・連携担当) 齊藤 馨	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-------------	--------	------------------------	----------	---------

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-38(政策10-施策③))

政策名	防災政策の推進					
施策名	災害復旧・復興に関する施策の推進					
施策の概要	被災者生活再建支援制度の適用な運用を図るための支援法適用地方公共団体や支援金支給世帯に対する調査、被災者台帳の整備・推進を図るための地方公共団体等に対する調査、被災者の資力やニーズを踏まえた効率的・効果的な住まいの確保策に関する調査、指定避難所の開設・運営等の実態の把握と課題の整理を行い、被災者の立場に立ったきめ細やかな被災者支援が講じられるよう、必要な検討を行う。また、災害からの復興を円滑かつ迅速に進めるための施策の検討及び関係機関との共有等を図る。					
達成すべき目標	災害からの復旧・復興施策や被災者支援に関する地方公共団体等の対応力の向上					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	43	65	77	78
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	-	-
		合計(a+b+c)	43	65	77	-
執行額(百万円)	20	57	53	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等	施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
		東日本大震災の際の災害復旧事業及び復旧・復興に係る職員派遣等の調査を実施し、事例の収集を行った。	26年度 実施	達成
	② 被災者支援に関するマニュアル等の作成及び地方公共団体への周知	施策の進捗状況(実績)	目標値	達成
		被災者台帳の作成に必要な事項の例示、標準的な手順等をとりまとめた実務指針を作成し、地方公共団体に活用するよう周知した。	26年度 被災者台帳の作成に関する実務指針の作成	達成

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成 (判断根拠)	今後の大規模災害に備え、東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、地方公共団体等の対策や取組に資するため、『災害復興対策事例集』の改訂を作成。『被災者台帳の作成に関する実務指針』等を作成したため、目標達成と判断した。
	今後の大規模災害に備え、東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、地方公共団体等の対策や取組に資するため、『災害復興対策事例集』に職員派遣や復旧事業の代行制度の事例について追加し、内容について平成27年3月時点で改訂を行い、全都道府県等に周知を図った。	
施策の分析	(有効性、効率性) ・地方公共団体等の大規模災害からの復旧・復興の対策や取組に資するために、地方公共団体等との災害復旧・復興施策に関する認識の共有、知識の習得することを図った。 ・平成26年度においては、東日本大震災の際の災害復旧事業の代行及び復旧・復興に係る職員派遣について、調査等を実施し、今後の大規模災害からの復旧・復興の対策や取組に資するための事例集を改訂し、周知することができた。 ・地方公共団体等が、被災者に対する支援を円滑に実施するためには、平常時から被災者台帳に記載すべきデータ項目の内容、作成と運用に係る手順やルールをあらかじめ示し、決めておくことが重要である。このため、実務指針において被災者台帳作成に向けた手順として、「被災者台帳作成チェックリスト」を作成し活用するよう周知した。 被災者台帳作成チェックリストにおいては、市町村における被災者台帳作成に当たっての留意事項として、被災者台帳に記載すべきデータ項目(災害対策基本法等で規定する項目)の具体的内容を定めること、台帳の作成に当たり関係部署と連携を行うこと及び台帳の情報共有及び活用に関するルール作りを定めること等を示すとともに、具体的な検討に当たってのポイントについて提示した。 ・平成25年の法改正により新たに制定された「避難所」の指定の推進が促進されるよう、避難所や福祉避難所の確保等についての先進的事例の収集やヒアリングを実施し、課題の整理等参考知見の収集を行うことができた。	
評価結		

<p>結果</p>	<p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年度から東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、『災害復興対策事例集』の改訂を実施してきたところであるが、東日本大震災の教訓や課題についてはまだ土地収用手続きの迅速化など必要な事例があることから『災害復興対策事例集』の改訂をするとともに、今後の大規模災害に備えた具体的な取組についても調査・情報収集等を行い、『復旧・復興ハンドブック』についても見直す必要があると考える。</li> <li>・被災者台帳情報について、当該地方公共団体以外の者に提供する際には、被災者本人からの同意の取り方や情報提供までの流れ等、情報共有の在り方の実務的な検討が必要である。</li> </ul> <p>・避難所や福祉避難所の確保や生活環境の整備は、簡易ベッドや洋式トイレなどの備蓄のほか、マニュアルの作成、福祉人材の確保など地方公共団体ごとに取り組みに差があるため、具体的な対策の検討が必要である。</p>
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の大規模災害に備え、引き続き、東日本大震災の教訓や課題等を整理・分析し、『災害復興対策事例集』について改訂し、全都道府県等に周知を図る。</li> <li>・東日本大震災の教訓や課題の事例だけでなく、今後の大規模災害に備えた具体的な取組について調査・情報収集を図り、地方公共団体等の対策や取組に資する内容となるよう『復旧・復興ハンドブック』の見直しを図る。</li> <li>・被災者台帳について、平成26年度は制度施行初年度のため、標準的な作成手順等についての検討を行ったが、外部公的機関への提供の在り方や、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(平成25年法律第27号)への実務における対応が課題である。</li> <li>・避難所や福祉避難所の確保や生活環境の整備に関する課題の抽出・分析を行うことができたことから、検討会等を設置し、具体的な対策等を検討する。</li> </ul> <p><b>【測定指標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、災害復旧・復興に関する対策や取組の事例の収集等について測定指標とする。</li> <li>・引き続き、被災者支援に関するマニュアル等の作成及び地方公共団体等への周知を測定指標とする。</li> <li>・現在の測定指標に加え、「避難所や福祉避難所の確保や生活環境の整備に関する課題等を検討会においてまとめ、地方公共団体へ周知する」を測定指標とする。</li> </ul>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害復興対策事例集(平成26年3月): <a href="http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/jireishuu.pdf">http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/jireishuu.pdf</a></li> <li>・復旧・復興ハンドブック(平成22年12月): <a href="http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/handbook.pdf">http://www.bousai.go.jp/kaigirep/houkokusho/hukkousesaku/saigaitaiou/output_html_1/images/dept/cao_fukkou/handbook.pdf</a></li> <li>・内閣府 防災情報のページ 被災者台帳:<a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisayagousei/daichou.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisayagousei/daichou.html</a></li> </ul>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(防災担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官 (事業推進担当) 四日市 正俊 参事官 (被災者行政担当) 尾崎 俊雄</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年8月</p>
--------------	--------------------	---------------	--	-----------------	----------------

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-39(政策10-施策④))

政策名	防災政策の推進					
施策名	防災行政の総合的推進(防災基本計画)					
施策の概要	災害対策基本法に基づく防災分野の最上位計画である防災基本計画に法令の改正等を踏まえた防災上の重要課題を的確に反映させるとともに、行政機関・企業の業務継続体制の確立を図る。					
達成すべき目標	災害から国土並びに国民の生命、身体及び財産を守るため、防災行政を総合的に推進する。また、首都直下地震を始めとする大規模地震災害発生時における行政機関・企業の業務継続体制を確立する。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	847	1,429	1,490	1,516
		補正予算(b)	—	1,189	561	—
		繰越し等(c)	184,308	1,203	231	/
		合計(a+b+c)	185,155	3,821	2,282	
執行額(百万円)	44,941	1,963	1,491			
※ 予算額・執行額については、(小事項)防災計画の推進経費の内数を記載している。						
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 企業における事業継続の取組に関する実態調査(大企業:BCP策定済率)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	-
		46%	-	46%	-	54%	-	ほぼ全て	
年度ごとの目標値		/	-	46%	-	55%	-	/	
測定指標	② 企業における事業継続の取組に関する実態調査(中堅企業:BCP策定済率)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	-
		21%	-	21%	-	25%	-	50%	
年度ごとの目標値		/	-	-	-	25%	-	/	
測定指標	③ 各府省庁の業務継続計画の改訂及び評価の状況	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	達成
		0%	-	-	-	-	50%	100%	
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	50%	/	
測定指標	④ 地方公共団体における業務継続計画の策定の支援(策定を直接支援する自治体数)	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		0	-	-	-	-	87	50	
年度ごとの目標値		/	-	-	-	-	50	/	
測定指標	⑤ 被災者生活再建支援金補助金の適切な執行	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		100%	-	-	-	100%	100%	100%	
年度ごとの目標値		/	-	-	-	100%	100%	/	
測定指標	⑥ 災害救助費等負担金の適切な執行	基準値	実績値					目標値	達成
		25年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
年度ごとの目標値		/	100%	100%	100%	100%	100%	/	

測定指標	⑦ 民間船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	
		-	-	-	-	-	民間船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	民間船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	達成
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	民間船舶を活用した医療機能の実証訓練の実施	/	
測定指標	⑧ 防災上の重要課題の防災計画への反映状況	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		-	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	
		-	-	-	重要課題が的確に反映された計画の確保	防災に関する学術的研究の成果、発声した災害の状況に関する検討、会議等における検討、法令の改正等により防災上の重要課題を踏まえた防災計画への的確な反映	防災計画の実効性の向上に資する検討を行うとともに、会議等における検討、法令の改正等により防災上の重要課題を踏まえた防災計画への的確な反映	防災計画の実効性の向上に資する検討の実施	達成
	年度ごとの目標値	/	-	-	重要課題が的確に反映された計画の確保	防災に関する学術的研究の成果、発声した災害の状況に関する検討、会議等における検討、法令の改正等により防災上の重要課題を踏まえた防災計画への的確な反映	防災計画の実効性の向上に資する検討の実施	/	

目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	(判断根拠) 防災基本計画について、実効性の向上に資する検討を実施するとともに、平成26年11月に災害対策基本法の改正等を踏まえた修正、平成27年3月に原子力防災体制の充実・強化に係る修正を行ったことなどから、目標達成と判断した。
評価結果	施策の分析
	<p>(有効性、効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業における事業継続の取組に関しては、最新の情報に基づき、平成25年8月30日に事業継続ガイドラインを改訂し、さらに、企業の経営層に対してBCMの理解を深める事を目的として、平成26年7月4日に事業継続ガイドライン第三版解説書を公表し、実効性を高めている。</li> <li>防災基本計画については、実効性の確保・指針性の向上に資する検討を実施するとともに、平成26年11月に災害対策基本法の改正等を踏まえた修正、平成27年3月に原子力防災体制の充実・強化に係る修正を行うなど、近年の災害の教訓やこれを踏まえて行われた法改正の内容等最新の動向を取り入れて内容の充実を図っており、我が国の防災行政の総合的推進に資している。</li> <li>地方公共団体における業務継続計画の策定の支援については、当初より計画していた研修会に加え、その他の業務継続に係る研修やセミナーにおいて計画策定のポイント・具体作業等を指導することにより、目標を上回る87団体に支援を行った。なお、平成25年8月現在、地方公共団体の業務継続計画の策定率は、都道府県で約60%、市町村で約13%である。</li> <li>災害救助費等負担金の適切な執行については、13件総額343,190,070円を執行した。</li> <li>被災者生活再建支援金については、360世帯に対し、総額498,125千円が支給された。</li> <li>民間船舶を活用した医療機能の実証訓練については、大規模・広域災害が発生した場合の災害医療における海からのアプローチについて、その有効性や運用に当たっての課題を明らかにするため、医療資機材を搭載した民間船舶を用いた実証訓練を平成26年11月25日に実施した。</li> </ul> <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査では、BCP策定済み・策定中の企業は増加しているが、他方策定予定無し企業も増加しており、二極化の傾向がみられるため、策定予定無し企業への普及啓発が必要。</li> <li>防災基本計画については、引き続き、内容の充実を図るとともに、これまでの検討を踏まえた防災基本計画の見直しを行うことで、同計画の実効性を高め、同計画に基づく防災対策の効率的な推進を図る必要がある。</li> </ul>

<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b>          ・社会全体の事業継続体制の強化という観点から、大企業及び中堅企業における事業継続の取り組みに関する実態調査を行う。行政機関の業務継続の取り組みについては、平成26年度に各府省庁の業務継続計画が政府業務継続計画に基づき見直されたことを踏まえ、平成27年度には各府省庁の業務継続計画の実効性について評価を行うとともに、地方公共団体の業務継続計画の策定支援については、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」を策定し普及することで支援の効率性を高める。これらの取り組みにより、行政機関における業務継続体制の確保や企業の事業継続体制の強化の取り組みを促進する。（測定指標③の「各府省庁の業務継続計画の改訂及び評価の状況」のうち、平成26年度は、政府業務継続計画（平成26年3月閣議決定）に基づく各府省庁の業務継続計画の改訂が全府省庁において行われたことから、達成率は50%となる。また、同年度は、省庁業務継続計画の評価項目・手法の策定を行ったことにより、平成27年度は、各府省庁の業務継続計画の評価を行うことで、達成率100%となる。）          ・海からのアプローチによる医療機能の提供について、引き続き、既存船舶を活用した実証訓練を行い、その結果を踏まえて、災害医療全体における役割、必要な医療資機材の在り方とその平時活用方策等の課題の検討、取りまとめを行う。          ・防災基本計画について、引き続き、内容の充実を図るとともに、これまでの検討を踏まえた防災基本計画の見直しを行うことで、同計画の実効性を高め、同計画に基づく防災対策の効率的な推進を図る。</p> <p><b>【測定指標】</b>          ・企業における事業継続の取組に関しては、引き続きBCP策定済率で測定を続けていく。          ・地方公共団体における業務継続体制の確立を図るため、より効率的に多くの地方公共団体の支援を行う必要があることから、平成27年度の測定指標においては、「市町村のための業務継続計画作成ガイドの策定及び普及」を新たに設定する。</p>
----------------------	--

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>—</p>
------------------------	----------

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府 防災情報のページ 事業継続：<a href="http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/index.html">http://www.bousai.go.jp/kyoiku/kigyou/keizoku/index.html</a></li> <li>・内閣府 防災情報のページ 国の業務継続計画：<a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyoumukeizoku/index.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/chuogyoumukeizoku/index.html</a></li> <li>・内閣府 防災情報のページ 地方公共団体の業務継続：<a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/index.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/chihogyoumukeizoku/index.html</a></li> <li>・内閣府 防災情報のページ 防災基本計画：<a href="http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html">http://www.bousai.go.jp/taisaku/keikaku/kihon.html</a></li> </ul>
----------------------------------	---

<p>担当部局名</p>	<p>政策統括官(防災担当)</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>参事官(総括担当) 青柳 一郎          参事官(防災計画担当) 宮坂 祐介          参事官(普及啓発・連携担当) 齊藤 馨          参事官(被災者行政担当) 尾崎 俊雄          参事官(事業推進担当) 四日市 正俊</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年8月</p>
--------------	--------------------	---------------	--	-----------------	----------------

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-40(政策10-施策⑤))

政策名	防災政策の推進					
施策名	地震対策等の推進					
施策の概要	大規模地震対策、津波災害対策、火山災害対策、大規模水害対策等について、中央防災会議等の議論を踏まえ、被害想定や具体的な対策の検討を行う。本事業の成果を活用し、国、自治体、事業者等が一体となって取り組むための指針を示した地震対策大綱、各種ガイドライン等の策定を行い、災害発生時の被害の軽減や拡大防止を図る。 より被災地の現地に近い都道府県の情報が迅速に収集・共有されるよう、国と都道府県との情報連携の迅速化等、国による情報収集・伝達機能の強化を推進する。					
達成すべき目標	近い将来発生する可能性のある大規模災害に備え、被害を最小限に食い止めるため、地震対策等を検討するための大前提となる、地震・津波の想定を行う。 国の防災情報の収集機能を強化し、政府の災害対策能力の向上を図るため、総合防災情報システムの整備を行う。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	798	930	729	727
		補正予算(b)	-	-	37	-
		繰越し等(c)	164	83	▲ 58	
		合計(a+b+c)	962	1,013	708	
執行額(百万円)	867	702	464			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	-					

測定指標	① 総合防災情報システムの整備(システムへの情報登録の自動化が図られた分野の数)	基準値	実績値					目標値	達成
		23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	-	達成
		7	7	7	8	9	10	15	
	年度ごとの目標		7	8	8	9	10		
② 大規模地震・津波対策の推進	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	23年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	未達成	
	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	-	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表	大規模地震防災・減災対策大綱の策定	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の検討 首都直下地震対策に関する減災目標等の設定	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定 首都直下地震防災戦略の策定		
年度ごとの目標		-	中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」の議論の取りまとめ	南海トラフの巨大地震に関する被害想定公表	南海トラフ巨大地震対策大綱等の策定及び首都直下地震対策大綱等の改正	日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定 首都直下地震防災戦略の策定			

目標達成度合いの測定結果	<p>(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり</p> <p>(判断根拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災情報システムの整備に関しては、自治体分野(内閣府及び自治体の災害情報システム情報の相互閲覧)の自動化完了をもって計10分野の自動化完了の目標を達成した。</li> <li>・「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定」の目標については、達成には至らなかったが、有識者会議等による検討を進めており、平成27年度内での達成が見込まれる。</li> <li>・「首都直下地震防災戦略の策定」の目標については、平成27年3月に変更を行った首都直下地震緊急対策推進基本計画において、期限を定めた定量的な減災目標等を設定したことをもって達成された。(地震防災戦略は、今後達成すべき定量的な減災目標、当該目標を達成するための施策等を明示したものであるが、今回はその内容を既定の基本計画において定めることとしたので、当初の目的は達成された。)</li> </ul> <p>以上を踏まえ、相当程度進展ありと判断した。</p>
--------------	--

評価結果	<p>施策の分析</p> <p>(有効性、効率性)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時における総合防災情報システムへの登録が自動化される分野が拡充されることにより、より迅速で的確な初動対応が可能となる点で有効である。</li> <li>・今後発生するおそれのある大規模地震への防災・減災対策として、個別の具体的な施策や今後の課題として検討すべき施策を網羅的に取りまとめた「大規模地震防災・減災対策大綱」を基本に、個別の大規模地震ごとに、国や地方公共団体等が対策を進めることによって、本施策の目標である大規模地震・津波に対する被害の最小化が図られるという点で有効である。</li> <li>・大規模水害対策については、首都圏における大規模水害対策のマスタープランである「首都圏大規模水害対策大綱」を基本に、国や地方公共団体等が対策を進めることによって、首都圏大規模水害に対する被害の最小化が図られるという点で有効である。</li> <li>・火山対策については、火山防災エキスパート(地方公共団体等で火山防災対応の主導的な役割を担った経験のある実務者等)の派遣、指針・手引き等を用いた研修の開催等を行い、各火山地域が火山防災体制を構築することによって、火山災害に対する被害の最小化が図られるという点で有効である。</li> </ul> <p>(課題等)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度には自治体分野の自動化を達成した。完了していない5分野(水道分野、電話分野、道路分野、鉄道分野、被害情報分野)については、技術的事情や関連行政機関の防災業務のシステム化状況等により、自動化にある程度の時間を要しているところである。また、ICTの技術革新により民間企業が応急対応に活用しうる情報を提供するようになりつつある等の状況の変化を鑑み、当該システムで自動化を進める必要がある分野自体を整理し、見直しを図る必要がある。</li> <li>・中央防災会議「東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する専門調査会」において、「今後、地震・津波の想定を行うにあたっては、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの巨大な地震・津波を検討していくべきである。」と提言された。</li> <li>・上記提言を受け、平成25年度までは、主に南海トラフ地震及び首都直下地震を対象に、被害想定や対策の基本方針等について検討を行った。</li> <li>・また、平成26年度以降は、様々な大規模地震に備えるという観点から、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び中部圏・近畿圏直下地震の被害想定等の検討を進めている(南海トラフ地震及び首都直下地震についても、引き続き、防災対策の詳細な検討を進めている)。</li> <li>・平成26年6月に実施された「内閣官房・内閣府本府等行政事業レビュー(公開プロセス)」において、本施策に関連して「地震対策以外の事業進捗が不明」との指摘を受けたことを踏まえ、この改善を図ることが課題である。</li> </ul>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p> <p>【施策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災情報システムの安定した運用、他省庁の保有システムとの連携強化を図る。</li> <li>・本施策の目標の1つである大規模地震・津波に対する被害の最小化を図るため、引き続き、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震及び中部圏・近畿圏直下地震を対象に、想定される地震・津波の設定に向けた検討を行う。また、首都直下地震対策及び南海トラフ地震対策に関する減災目標等について、それぞれ適切なフォローアップ方法の検討を行い、適宜フォローアップを実施する(なお、南海トラフ地震対策に関する減災目標等は平成26年3月に設定済み)。</li> <li>・また、首都圏大規模水害に対する被害の最小化を図るため、首都圏において広域的な浸水を伴う河川氾濫を想定し、都県をまたぐことも考慮した広域避難の検討を行う。</li> <li>・さらに、火山災害に対する被害の最小化を図るため、モデル火山地域における具体的な避難計画の策定支援を行う。</li> </ul> <p>【測定指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模自然災害発生時に総合防災情報システムへの登録が想定される主な防災情報分野(15分野)のうち、自動化が行われている分野数を指標とする。</li> <li>・大規模地震・津波対策に関しては、平成26年度目標の「首都直下地震防災戦略の策定」の部分について目標を達成したため、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、中部圏・近畿圏直下地震の想定地震・津波の設定及び被害想定」の検討を目標とする。</li> <li>・首都圏大規模水害対策、火山災害対策に関する指標を設定する。</li> </ul>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	<p>【首都直下地震対策に関する減災目標等の設定】</p> <p>首都直下地震緊急対策推進基本計画の変更(概要)(平成27年3月):  <a href="http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/pdf/syuto_keikaku_henkou1.pdf">http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/pdf/syuto_keikaku_henkou1.pdf</a></p> <p>首都直下地震緊急対策推進基本計画(本文)(平成27年3月):  <a href="http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/pdf/syuto_keikaku_20150331.pdf">http://www.bousai.go.jp/jishin/syuto/pdf/syuto_keikaku_20150331.pdf</a></p>
---------------------------	--

担当部局名	政策統括官(防災担当)	作成責任者名	参事官(災害緊急事態対応担当)萩澤 滋 参事官(調査・企画担当)名波 義昭	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	-------------	--------	--	----------	---------

# 平成26年度実施施策に係る政策評価書

(内閣府26-41(政策11-施策①))

政策名	原子力災害対策の充実・強化					
施策名	原子力災害対策の充実・強化					
施策の概要	原子力については、万一の事故にも機能する防災体制を日頃から整備しておくことが重要であり、特に原子力施設周辺地域における取組を支援することにより、これらの災害対策の充実・強化を図る。					
達成すべき目標	原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、原子力施設周辺地域において防災活動上必要となる資機材、設備、施設等を着実に整備するなどして、原子力災害対策の充実・強化を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	8,970	13,763	14,091	12,210
		補正予算(b)	12,872	20,000	9,000	—
		繰越し等(c)	—	15,668	34,813	
		合計(a+b+c)	21,842	49,432	57,904	
	執行額(百万円)	—	11,054	32,660		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	「地域防災計画の充実に向けた今後の対応」(平成25年9月3日原子力防災会議決定) 「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」(平成26年12月27日閣議決定) 「総理施政方針演説」(平成27年2月12日) (該当部分)「国が支援して、しっかりとした避難計画の整備を進めます」					

測定指標	①原子力緊急時連絡網、原子力防災資機材等の整備、住民防護対策の強化を実施した都道府県数	基準値	実績値					目標値	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		24道府県	—	—	24道府県	24道府県	24道府県	24道府県	
	年度ごとの目標値		—	—	24道府県	24道府県	24道府県		
	②地域防災計画等を策定する都道府県への支援を実施した都道府県数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
		24年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	26年度	達成
		24道府県	—	—	24道府県	24道府県	24道府県	24道府県	
年度ごとの目標		—	—	24道府県	24道府県	24道府県			

評価結果	(各行政機関共通区分) 目標達成
	<p>目標達成度合いの測定結果</p> <p style="text-align: center;">(判断根拠)</p> <p>測定指標①、②については原子力施設周辺地域における原子力災害対策の充実・強化を行う上での主要な取組であり、関係する24道府県すべてに対し実施した。 したがって、施策は「目標達成」と判断した。</p>
	<p>(有効性・効率性)</p> <p>測定指標①について、達成手段「原子力発電施設等緊急時安全対策交付金」により、原子力災害対策重点区域に含まれる道府県(24道府県)における連絡網整備、資機材整備が行われた。 また、達成手段「原子力災害対策事業費補助金」(平成26年度補正予算)により、緊急時に即時避難が困難な要援護者及び住民等の屋内退避施設(36施設)並びに現地の緊急時対策拠点施設(2施設)に関して、合計38施設の放射線防護対策工事(放射性物質除去フィルターの設置等)への補助金の交付決定を行い、原子力発電所周辺の住民防護対策の強化を図った。これにより、累計で185施設に対し同決定を行った。また、平成24年度及び25年度で事業を実施した、発電所から概ね10km圏内の放射線防護対策施設134施設について、屋内退避の実施に必要な資機材・物資(安定ヨウ素剤や個人総線量計、食料等)の備蓄に対する補助金の交付決定を行った。 なお、当該補助金については、平成26年度行政事業レビューにおける「選定基準を明確にすべき」等の指摘を踏まえ、緊急時に即時避難が求められるPAZ(予防的防護措置を準備する区域)を含む原子力発電所から概ね10km圏内の施設を対象とすると共に、施設の耐震基準が満たされていること及び耐津波性が十分考慮されていること等を対象要件とした。</p> <p>測定指標②について、災害対策基本法第40条、42条に基づき、都道府県及び市町村は、地域防災計画を策定することとなっている。しかし、地域防災計画については、訓練等を通じたPDCAを機能させることにより、継続的にその具体化・充実化に努める必要がある。そのためPDCAの結果を踏まえ、優先順位をつけ24道府県に支援を行うことで、地域防災計画の充実化を図っている。具体的には、原子力発電所が所在する13地域についてワーキングチームを設置し、自治体による計画の策定・充実化の取組を支援した。鹿児島県川内地域については、平成26年9月、関係省庁、鹿児島県及び関係市町が出席したワーキングチームの会合において避難計画を含む緊急時の対応を確認し、その確認結果は、原子力防災会議に報告された。なお、地域防災計画に関しては、原子力発電所等の所在及び周辺都道府県にあたる計24道府県においてすでに策定を完了しており、平成26年度は計11府県で改定を完了した。市町村に関しては、福島地域を除く対象の122市町村のうち平成26年度は4市町村で策定を完了し、計121市町村が策定を完了している。また、避難計画については、同122市町村のうち平成26年度は15市町村で策定を完了し、計83市町村が策定を完了している(平成27年3月末現在)。</p> <p>(課題等)</p> <p>平成26年9月の原子力防災会議において、議長である安倍総理から、「(川内地域について)現地の皆様の理解を得られるよう、関係省庁、関係機関は、丁寧な説明に努めるとともに、今後も実効性の向上、一層の改善、充実に取り組んでいただきたいと思います。その他の地域についても同様の取組みを進めるべく、政府をあげて自治体を全面的に支援してまいります。」とのご発言があった。 これを踏まえ、平成27年3月に、「ワーキングチーム」の名称を「地域原子力防災協議会」(関係省庁、関係自治体等で構成)と変更し、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)に基づく国の防災基本計画を修正し、同協議会の取組を同計画に明確に位置付けた。更に、同協議会の役割として、これまでの地域防災計画策定の支援等(Plan)に加え、効果的な防災訓練の実施(Do)、訓練結果からの反省点の抽出(Check)、更なる計画等の改善(Action)を追加した。今後は、このPDCAサイクルにより、各地域の原子力防災対策の継続的な充実強化を図っていくこととなるため、次期目標・測定指標への反映が必要である。</p>
<p>施策の分析</p>	
<p>次期目標等への反映の方向性</p>	<p><b>【施策】</b> 原子力災害対策重点区域の原子力防災体制の整備・充実・強化は重要であり、地域原子力防災協議会の活動を核とし、必要な資機材・設備・施設等の整備や、継続的な防災訓練の実施等を引き続き行う。</p> <p><b>【測定指標】</b> 地域原子力防災協議会を核としたPDCAの取り組みに依拠して、以下を次期の指標とする。 ①道府県・市町村の地域防災計画の策定状況、市町村の避難計画の策定状況 ②地域原子力防災協議会、原子力防災会議における「地域の緊急事対応の確認」の状況 ※国、地方公共団体等は、各地域の地域原子力防災協議会において、避難計画を含むその地域の緊急時における対応が、原子力災害対策指針等に照らし、具体的かつ合理的なものであることを確認するものとする。内閣府は、原子力防災会議の了承を求め、同協議会における確認結果を原子力防災会議に報告するものとする。 ③地域原子力防災協議会が関わる総合的な原子力防災訓練の実施状況。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	-
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	・原子力防災会議 資料・議事録 <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/genshiryoku_bousai/">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/genshiryoku_bousai/</a>
---------------------------	---

担当部局名	政策統括官(原子力防災担当)	作成責任者名	参事官 森下 泰	政策評価実施時期	平成27年8月
-------	----------------	--------	----------	----------	---------